



No. 15

2024年11月6日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 近藤 隆行

「第6回定期委員会」発言等に基づく申し入れ 幹本申1号の交渉を行う

第2項 カスタマーハラスメントに対する新幹線統括本部としての考え方と対策を明らかにすること。またフォロー等を作成し組合員・社員に対し周知・教育を行うこと。

《組合》『「JR 東日本グループカスタマーハラスメントに対する方針」Q&A』が職場に周知されていない現状がある。周知期間は設けるのか。

《会社》Q&A が通達された時点で周知されていくと考えている。よって現段階で社員説明は予定していないが、更なる周知方法については検討していく。

《組合》SNS に掲載され嫌な思いをしている社員に対して、会社としてどのような対応をしていくのか。

《会社》現場管理者と共に進めて欲しい。

《組合》「安全で働きやすい職場環境を整備」とあるが、社員が理解し納得することが第一と考える。社員教育が必要である。

《会社》環境整備は必要であり、管理者と相談しながら進めて欲しい。

様々な疑問・不安点があるため、

各現場で社員説明と周知を求める！！